

平成31年2月定例会 総括審査会

鈴木智議員



| | |
|-----------------|---------------|
| 委員 | 鈴木智 |
| 所属会派 (質問日現在) | 自由民主党 |
| 定例会 | 平成31年2月 |
| 審査会開催日 | 平成31年3月19日(火) |

鈴木智委員

初めに改元への対応についてである。

平成最後の2月定例会である。30年前の昭和から平成の改元の時、私は高校1年生であった。昭和天皇の崩御の前後は、歌舞音曲の類いは自粛し日本中が喪に服していた記憶がある。慌ただしく新元号の平成が発表された。当時いま一つなじまなかった平成という元号も30年たつとすっかり生活の一部となり、県庁内においても行政文書、行政計画や各種の表示など元号の表記は多岐にわたる。

そこで、県の文書事務における改元への対応状況について聞く。

総務部長

県の文書事務における改元への対応については、元号及び年次の記載方法や、改元後の日付が規定されている条例等の改正について具体的に示すとともに、新元号の公表前に作成する文書に改元後の日付を記載する場合の考え方など、問い合わせの多い事例への対応について庁内に通知したところであり、引き続き文書事務について混乱が生じないように、しっかり対応していく。

鈴木智委員

遺漏なきよう、しっかりと取り組み願う。

次に、安心して働き、暮らすことができる県づくりについてである。

専門医制度が始まり、中でも私が注目しているのが総合診療専門医である。日本プライマリケア連合学会の総合診療専門医のホームページから引用すると「患者の特定臓器に着目するのではなく、地域に住むあらゆる年齢、性別の患者の健康問題に向き合って治療を行います」とあり、患者を多角的に、家族や生活背景、そして地域全体まで診るとある。

少子高齢化は言うまでもなく、過疎中山間地域が多い。健康指標が悪化し、その原因究明や改善が期待される本県において、総合診療医の存在は大いに期待される所であり、総合診療専門研修プログラムの充実を期待する所である。過疎地域等での研修が優先から義務へと改定され、今後は、大学病院等の基幹病院と地域の協力病院等が病院群を構成し、専門医を養成していくと聞いている。

そこで、県立医科大学における総合診療専門医養成の取り組みについて聞く。

総務部長

県立医科大学においては、新たな専門医制度のもと、19の基本領域の一つとされた総合診療専門医を養成するための4年間の研修プログラムを設けており、内科、小児科、救急科などの多様な領域で研修しながら幅広い症例に対し、総合的な診療能力を備えた専門医を養成していく。

鈴木智委員

児童虐待についてだが、千葉県野田市の小4児童死亡事件を初めとして、本当に痛ましい事件が日本中で頻発している。胸が痛くなる状況である。もちろん第一義的には虐待する親が悪い。子供は親の所有物ではない。しかし、野田市の事件においては、児童相談所、小学校、沖縄県と千葉県など、行政が連携し、うまく流れをつくれれば、死亡に至らず救えたのではないかと感じる。総括ということでこの事件の流れを本県に当てはめて質問する。

まず、事件が発露したのは、児童が小学校から渡され、記入したいじめのアンケートによってである。ここで家庭内虐待の状況が初めて把握された。学校現場において、児童生徒と教員は長い時間顔を合わせている。体調や環境の変化、生活態度や学習意欲などいろいろなことを感じるはずである。そういったことだけでなく宿題の様子などからもさまざまな変化が感じられているのではないか。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において、児童生徒に対する虐待をどのように把握しているのか。

教育長

児童生徒への虐待の把握については、子供の心身の変化を見落とさないようにすることが重要である。このため、日常的な観察により、担任や養護教諭が虐待の兆候をしっかりと把握するとともに、電話やLINEによる相談窓口を設置し、24時間体制で対応をしている。今後は児童虐待対応の手引きを活用して、教員の認識を高めることにより、速やかな把握に努めていく。

鈴木智委員

家庭における虐待がアンケートに記入された後に一時保護に至ったが、20日後、親族宅での生活を条件に保護を解除した。父親がアンケートのコピーを要求し、野田市教育委員会が渡してしまった。そして、別の小学校に転校し「叩かれたのはうそ」とする書面をもとに父親が児童相談所に帰宅を迫り、自宅への帰宅を認めさせた。

虐待を受けている子供の保護者への対応について、児童相談所は学校とどのように連携しているか。

こども未来局長

児童相談所と学校の連携については、子供の状況に応じて学校と情報を共有し、保護者へ助言、指導を行っている。また、学校と保護者の面接時には、必要に応じて、児童福祉司が同席しているほか、対応が困難な場合は、警察への援助依頼や弁護士の助言を受けるなど、学校と連携して対応している。

鈴木智委員

年末に自宅へ帰宅し、その後も虐待は続き激しさを増したと見られている。食事も与えられず、冷水を浴びせるなどの虐待を受けた。何かできることがあったのではないかと考えてならない。

そこで、虐待から保護された子供が家庭に戻る際に、児童相談所はどのような支援を行っているか。

こども未来局長

虐待から保護された子供については、児童相談所が、子供の意思や、保護者及び家庭の状況等を十分勘案し、安全と判断した場合には保護を解除し、子供を家庭復帰させている。

その際、児童相談所は、定期的な面接や家庭訪問、さらには市町村及び学校等と連携し、関係機関による支援や見守りを行い、子供の安全を確保している。

鈴木智委員

これから児童福祉司増員という話もあり、なかなか厳しい道りになると思うが、しっかりと取り組み願う。

続いて、自殺防止についてである。

平成29年の自殺者数は378名で、28年より30名ふえている。

さらにさかのぼってみると大震災前の21年は626名、22年が540名、震災のあった23年が525名、24年が453名、25年が466名、そこから緩やかに減少していたが、29年に先ほど述べた378名となり、30名増加している。

ちなみに東日本大震災の原発事故関連自殺者数は、24年が13名、25年がピークの23名、29年が12名と推移している。

また、20歳未満の自殺者数が全国平均よりも多く、特に27年には17名と他県に比べると高く、自殺率を押し上げてしまう結果となった。

自殺防止が難しいのは、死の直前に話ができるわけではなく、事情を把握することが困難な場合があるからかと思う。誰にも相談できずに悩み、命を絶ってしまうことも多々あるはずである。

また、景気や社会情勢との連動を指摘する声もあるが、20歳以下の自殺は減少幅が小さいことも指摘されており、人生経験を積みば何とか乗り越えられる課題も感受性豊かな若年層では自殺につながってしまうこともある。

そこで県は、自殺対策にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

自殺対策については、これまで自殺予防の担い手となるゲートキーパーの養成や、相談体制の充実などに取り組んできたほか、今年度からは、若者の自殺対策としてウェブサイト上で自殺関連用語を検索する者を、県や民間の相談窓口を紹介するホームページに誘導する取り組みも開始したところである。引き続き、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策の充実に努めていく。

鈴木智委員。

教育長もいるため、教育現場における取り組みも期待していると述べておく。

次に地元企業の育成についてである。

地域力を高めるには、地元企業が元気になる必要がある。企業のほとんどを占めるのは中小企業であり、同じ仕事をしてもらった場合、同等の技術力があるのであれば、本県の仕事はぜひ本県に根差した企業に取り組んでほしい。

そこで、県発注の工事等の入札制度について、地元企業の受注機会を確保するため、これまでどのように見直しを行い、今後どのように見直していくのか。

総務部長

県発注工事等の入札制度については、今年度新設した地域密着型を初め来年度から行う本店等への上乗せ評価など、地元貢献度を重視する見直しを適宜行ってきたところである。今後も、見直しの効果をしっかり検証し、透明性、競争性、公正性、品質の確保に加え、地元企業の受注機会の確保に配慮した入札制度の構築に努めていく。

鈴木智委員

建設産業の魅力化についてだが、大震災から8年たち、ある建設業者に聞いたところ、地震があつたらあつたあつたの初動態勢はとれなかった、それくらい建設産業は限界まで来ていたと聞いている。建設業にも働き方改革の波がやってきたようで、休日の確保を確実に担保するため、予算や工期も含め考える必要がある。着実に工程を進められるマンパワーも必要である。また、管理費や人件費などいろいろ課題がある。

そこで県は、建設業における週休2日の推進にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

週休2日の推進については、県が発注する工事において、休日とした日数に応じて諸経費や労務費の割り増しを行うなど、受注者が取り組みやすい環境づくりに努めているところであり、今後は、週休2日に取り組む仕事をふやすことや現場条件を踏まえた適切な工期の確保などに積極的に取り組んでいく。

鈴木智委員

大きく浜通りの課題についてだが、成長産業分野への参画については、イノベ構想等新産業への企業の参画を支援する必要があると考える。

まず初めに県は、浜通り地域のものづくり企業の技術力向上にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

地元企業の成長産業への参入を促進するため、これまで実用化に向けた研究開発から、事業化まで一貫した支援を行ってきた。今後は、これらに加え、新設するハイテクプラザ南相馬技術支援センターにより、ロボット等の成長産業分野に

において、技術相談や巡回指導、研究開発支援などをきめ細かく実施することにより、地元企業の技術力向上に取り組んでいく。

鈴木智委員

次に、現在企業が持っている技術力を生かすマッチングについてである。

表現はよくないが、例えば鉄板を曲げるのに、100万円の曲げ加工と50万円の曲げ加工がある。それくらい精度にこだわってつくれる企業体が本県にはある。それを伝えながら、つながっていくことが大事だと思っている。

そこで県は、浜通り地域のものづくり企業のビジネスマッチングにどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで新たなビジネス機会の創出を目指した交流会や、ロボット分野における展示実演会により、企業間のマッチングを進めてきた。今後は、企業が求める技術に応じた個別のマッチングや、廃炉関連技術における新たなマッチングスキームの構築を目指した調査事業を行うなど、地元企業の成長産業への参入に向けて積極的に取り組んでいく。

鈴木智委員

福島市は金融機関も巻き込んだ会議体をつくったと聞いているので、さまざまな主体を巻き込んだ取り組みを期待している。

次に、漁業についてである。

便利な時代になり、SNSで小名浜港にサバが揚がったという情報があり、早速買い求め、サバのみそ煮をつくった。本当においしかったが、魚も旬がある。寒い季節になりアンコウが出てきた、アイナメの婚姻色が寒い時期になると黄金色になる。これから釣るのであればヒラメが元気であり、ウミタナゴは春の魚で卵ではなく子供を産む。春になると南からだんだんとカツオの便りが聞こえ始め、小名浜港ではカツオ船が準備に忙しい。そんな季節を繰り返してきたが、大震災で一度途切れてしまった。魚屋に並ぶ魚が、昔とは違いシンプルで種類が少なく、非常に残念だと思っている。

また、新年度から福島大学食農学類がスタートする。聞くと農業が主で、魚がどうかかわっていくのかと聞いたところ、まだその取り組みがないことがはっきりしたので、これからの取り組みに期待したい。食という切り口であれば何でもできると思うので、よろしく願う。

そこで県は、沿岸漁業の操業拡大に向けた課題をどのように認識をしているか。

農林水産部長

水産物に対する消費者の理解促進と市場への安定的な供給体制が課題である。そのため、モニタリング検査の継続、大手量販店への販路拡大、水産資源の増加、大型化を踏まえた「ふくしま型漁業」の浸透に加え、新年度から水産物全体での生産性向上や、流通機能の強化を支援していく。

鈴木智委員

本県のIQ、魚種ごとの漁獲量の割り当て制度についてだが、私は昨年、県議会海外行政調査においてノルウェー漁業監督庁を訪問した。

漁業監督庁のコミュニケーションユニットシニアアドバイザーのオーラヴ氏より説明を受けてきた。その報告書を少し引用する。

ノルウェーは海洋国家であり、10万kmの海岸線と、グリーンランドと同程度の海域面積を持っている。6,134隻の漁船があり、1万1,000人の漁業者がいる。1隻当たり2名程度の11m以下の漁船が81.5%を占めるのに対し漁獲高は12%しかない。逆に最大規模の遠洋向けの28m以上の漁船で67.9%の漁獲高を得ている。2,196件の養殖漁業の登録があり、重要性を増している。電気漁船や、ガスと電気のハイブリッド型漁船も増加している。

クオータシステム（IQ）を導入し、漁師数は全盛期の1割まで減少しているが、1人当たりの漁獲高、利益率ともに向上している。つまり稼げる漁業になっている。

1955年に500万tだった資源量が20年たち15万tに減ってしまった。IQを導入し、資源が安定した。実際のクオータ

は、船の大きさやエリアによって決められていく。おまけがつくものなど競争を促すものもあり、漁業者の意見のもと十数種類ある。クオータにとって重要なのは統計である。統計の基礎が揺らいでしまうため、特にとった魚を捨てることは厳禁とされている。

統計、管理、漁業関係者を含む社会が有機的に連携することが現状維持に重要である。そして、漁業監督庁の最終目標は社会貢献であるとプレゼンテーションの最初と最後に言っており強く印象に残っている。

つまり、I Q制度とは、資源評価に基づき、魚種ごとの漁獲可能量を漁業者または漁船ごとに割り当て、割り当て量を超える漁獲を禁止することによる資源管理手法である。特定の種類の魚を大量に捕獲するノルウェーなどの欧米各国で普及してきた。

日本においては、昨年12月に改正漁業法が成立し、大型の漁船で操業する隻数が少なく漁獲量を把握しやすい沖合漁業から順次I Q制度を導入することとしており、沿岸漁業においては、準備が整ったものから導入の可能性を検討していくと聞いている。

本県沿岸漁業は、まだ試験操業の段階である。導入はまだこれからと考えるところであるが、魚種ごとの漁獲量の割り当て制度、いわゆるI Q制度の本県沿岸漁業への導入について、県の考えを聞く。

農林水産部長

I Q制度は、特定の資源を漁業対象とし、操業する船舶数が少ない場合、水産資源の持続的利用に有効である。

しかしながら、本県の沿岸漁業は、多くの魚種を一度に漁獲する底びき網やさし網が主流であり、船舶ごとの配分方法の調整など、I Q制度の導入にはさまざまな課題があると認識している。

鈴木智委員

先日企画環境委員会において、熊本県高森町を訪問し、I C Tの箱わなを活用したイノシシ捕獲の取り組みを視察してきた。センサーで親か子供かわかるものである。

また、会派で視察した愛知県のあいち型植物工場支援事業では、ハウス内の管理はもちろん、水蒸気ミストやC O₂を噴射することができ、I C T技術を活用しており大いに参考になるものであった。

I C T技術はこういった農業や農業被害対策だけではなく、漁業にも応用が可能ではないか。

海や内水面という広いフィールドの情報を管理し、整理することで効率的な漁業に貢献できると思うが、県はI C Tを活用した操業支援技術の開発にどのように取り組んでいくか。

農林水産部長

水産海洋研究センターの3カ年事業として、洋上のブイや人工衛星からの水温データ、操業中の漁船からの水温や漁獲情報、産地市場の水揚量や消費地市場の単価を集約し、スマートフォン等にわかりやすく即時に提供する操業支援システムの開発や、冷凍しても高品質なヒラメの切り身やホッキ貝の加工等の実証研究を進めている。

鈴木智委員

引き続き本格操業の取り組みを願う。

次は、本県の港湾についてである。

ふくしま外航クルーズ船誘致促進事業が新年度盛り込まれ、大変うれしく思っている。港を拠点とした観光は、1時間半ぐらいで行けるところの観光資源を有機的につないでいく必要があると聞いている。日本的なものが人気である。

また、空港使ったフライアンドシップ、電車を使ったシップアンドトレイン、逆に本県が首都圏に近いからこそ提供できるものもあるのではないか。

そこで、外航クルーズ船の誘致促進のため、市町村や観光関係団体と連携した取り組みが必要と思うが、どうか。

観光交流局長

クルーズ船の誘致のため、県やいわき市、県観光物産交流協会等が参画して設立した小名浜港クルーズ船誘致連絡会を中心に、連携を図ってきた。

今後は、近隣市町村等にも参画を求めるなどにより、外航クルーズ船の乗船客向けの周遊観光ルートづくりを初めとして、広域連携が必要な取り組みをしっかりと進めていく。

鈴木智委員

近隣市町村との話があった。そろそろ一つの市に任せておくのではなく、県が主体的に中心となってやるべきではないかと思うが、どうか。

観光交流局長

外航クルーズ船の誘致や受け入れ、乗船客に対する周遊観光、あるいは買い物場所の提供などを進めていくためには、関係者の連携、協力が不可欠である。県が市町村や観光関係団体と足並みをそろえ、かつ市内の関係部局が一体となって誘致の促進に努めていく。

鈴木智委員

県は平成31年2月に横浜港との連携協定を締結しているが、海上輸送の利便性向上や外航クルーズ船の寄港などに大きく寄与するものであり、小名浜港の振興を図る上で重要である。

そこで県は、小名浜港の利用促進のため、横浜港と連携し、どのように取り組んでいくのか。

土木部長

小名浜港の利用促進については、先月、コンテナ貨物やクルーズ船寄港の増加に向けて横浜港と連携協定を締結したところであり、今後は、横浜市と共同で荷主やクルーズ船を運航する企業等を訪問し、横浜港とともに小名浜港の魅力を伝えるなど、ポートセールスに積極的に取り組んでいく。

鈴木智委員

日本海側の連携はうまくいってるようだが、ぜひとも太平洋側の連携も深めてほしい。

続いて教育についてである。

先ほど運動部の話があったので、私は文化部活動について聞く。

高校生のスポーツについて、非常にすばらしい結果を見せてもらい、生き生きと躍動する姿がうれしく感じた。

翻って合唱や吹奏楽、日本有数レベルの高校生芸術もある。実は私は演劇部の出身である。演劇部はなかなか指導者がいない。非常に苦勞した覚えがあり、当時の顧問がハンドボール部の顧問で、おまえらのやっている演劇はわからない、と言って帰っていった。そんな部活動生活を過ごした。ただ脚本を読み込んで勉強する、行間を読むことは私にとって非常にプラスになった3年間であった。そういった意味で、文化部活動充実を目指してほしいと考えている。

そこで、県教育委員会は、県立高等学校における文化部活動の充実をどのように取り組んでいくのか。

教育長

県立高等学校における文化部活動については、各校が特色ある活動を展開し、ふたば未来学園高校演劇部の東京公演や、郡山高校合唱部の日本一など、生徒の活躍により顕著な実績を挙げている。今後とも、指導力のある教員を各校に適切に配置するとともに、部活動指導員を活用するなど、高い専門性を有する人材を確保することにより、文化部活動の充実に取り組んでいく。

鈴木智委員

道徳教育についてだが、道徳の時間が教科化された。善悪を教える教科ではないと思う。さまざまな事柄とそれを考える人間がかかわり合い、社会ができ、法律、道徳があり、倫理とモラルがあると教えてほしい。

「考え、議論する道徳」の授業というキャッチフレーズがついているが、県教育委員会は公立小中学校における道徳科の授業の充実をどのように取り組んでいくか。

教育長

道徳科の授業については、価値判断が分かれる問題を児童生徒が自分のこととして捉え、多面的、多角的に考えることが大切である。このため、迷いや葛藤が生まれそうな日常的な場面を例に、仲間とともに議論する公開授業を行い、これ

らの成果をまとめた資料を新たに作成するとともに、県内各地区で研修会を行うなど、考え議論する道徳科の授業の普及に取り組んでいく。

鈴木智委員

道徳の授業を通して、本県にどのような人材が育ってほしいか。

教育長

8年前の東日本大震災原子力発電所事故の被災県であるがゆえに、他の県では経験できないような苦勞を子供たちなりに経験してきている。この経験を道徳やさまざまな葛藤などに生かし考え、そこから1段成長するための勉強の材料にも使い、本県ならではの道徳教育を進めていく。

鈴木智委員

新しい県立高校の選抜制度についてだが、現在、間を置いて行われている1期と2期の受験を連続して行うとされている。その目的達成の取り組みをいかに実のあるものにするかが問われている。

そこで県教育委員会は、新たな県立高等学校入学者選抜制度の趣旨が生かされるようどのように取り組んでいくのか。

教育長

新たな入学者選抜については、学力検査を全員に課すとともに、特色選抜を導入することで、学力向上や県立高校改革における各校の役割の明確化と魅力化につなげようとするものである。このため、各校が特色選抜に当たって求める生徒像の具体的な内容など、選抜方法の概要を例年より早い5月中旬に公表した上で、生徒や保護者に丁寧に説明し、周知を図ることにより、生徒の意欲的な志願につなげていく。

鈴木智委員

魅力ある県立高等学校の再編についてだが、県教育委員会は、さきに公表した高等学校改革前期実施計画において、小名浜高校といわき海星高等学校を統合するとの方向性を示した。両校には普通科のほか商業科、水産科などがある。統合によって複数の学科が設置される学校となることから、学科連携の学びを展開することとしており、魅力的な事業を提供することで生徒や保護者への訴求度を高めてほしい。この両校は地域の伝統校である。丁寧な説明を是非とも願う。このような学びの先事例として小高産業技術高等学校がある。この取り組みを参考とし、統合校における魅力的な学びを検討していく必要がある。

そこで県教育委員会は、小高産業技術高等学校における学科間の連携にどのように取り組んでいるか。

教育長

小高産業技術高等学校については、「ロボットのまち南相馬」をテーマにした課題探求や、小学生のデザインをもとにした地域を彩るイルミネーションの製作に商業科と工業科の生徒が合同で取り組むなど、学科を越えて連携した学習を展開している。

今後とも、それぞれの学科の専門性も生かしながら、広い視野を持つ職業人を育成していく。

鈴木智委員

なかなか大変な作業が続くと思うが、授業の中身など具体的な説明も含めて丁寧に説明してほしい。

次に、学校群についてである。

前期実施計画では、全ての県立高校を6つの学校群のいずれかに位置づけるとしている。差別化、選別化が進むという意見もあるが、生徒たちの進路を絞るものではないと考えており、特色ある教育を行っていくことが重要である。

県教育委員会は、県立高等学校改革において6つの学校群を位置づけることにより、特色ある学校づくりにどのように取り組んでいくのか。

教育長

県立高等学校改革については、全ての学校において、求められる使命や育てたい生徒像を明確にし、社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくりに取り組む必要がある。このため、県立高等学校を6つの学校群に位置づけ、各校の役割を

明確にするとともに、新たな入学者選抜制度の特色選抜を効果的に活用することにより、生徒が目的意識を持って学校を選択できるよう、学びのニーズや進路希望に応じた特色ある学校づくりに取り組んでいく。

鈴木智委員

大学に行くことが目的ではないが、例えば農業高校で農業の学びを深め、農学部に行きたいと言った子供がいた場合、そういった子供たちへの指導はこれまでと変わらないと思うが、どう対応していくのか。

教育長

現在も農業高校から大学に進学している子供が多数いるが、義務教育に新たな学力テストを導入したことも一つの例として、一人一人に注目した教育指導が大事になる。集団でやらなければいけないことももちろんたくさんある。進路においては、それぞれにできる限り丁寧に対応していく。今後ともこのようなことを丁寧に進めながら、本県の未来を担う人材を育てていく。

鈴木智委員

安全な県づくりに関し、暴力団への対策についてだが、暴力団対策法や暴力団排除条例等の適用、みかじめ料等の資金減の封圧、地域が一体となった暴力団排除運動などさまざまな取り組みによって構成員が減少傾向にあると言われている。

今後も暴力団の根絶に向け、これまでの取り組みをより強化していく必要があると思うが、一方で取り締まり等の強化により、暴力団を離脱する者もふえてくると思う。

さらなる減少を図るためには、離脱を促すとともに暴力団に戻さないよう社会復帰を促す対策も重要になる。なかなか職につけず社会に受け入れられず結局逆戻りし、本末転倒の事態となってしまう。

そこで県警察は、暴力団を離脱した者の社会復帰の促進にどのように取り組んでいくのか。

刑事部長

本県では、平成4年に暴力団離脱者の就労支援のため、関係機関や民間企業から成る福島県暴力団社会復帰対策協議会を設置し、これまで65人の社会復帰を支援している。また、県本部に暴力団社会復帰アドバイザーを配置し、離脱希望者からの相談や就労支援に取り組んでいるところである。今後も、法務、労働当局等と連携しながら、受け入れ企業の拡充を図るなど、支援体制の強化に努めていく。

鈴木智委員

警備についてだが、我が国では、新たな天皇陛下の即位に伴う各種行事やG20大阪サミット、ラグビーワールドカップなどの世界的に注目される行事が開催される。オリンピック・パラリンピックも控えており、立て続けに大規模なイベントが開催されることになる。30年前に今上天皇が即位した際には、即位の礼や大嘗祭等に反対するテロが全国各地で発生した。神社に対する放火事件や爆弾等による鉄道の運行妨害事件など、市民生活の身近なところで数多くの事件が発生した。

サミットに関しては、ヨーロッパでは、開催地から離れた地域で公共交通機関を標的とした爆弾テロ事件等が発生するなど、重大な被害をもたらすテロも発生している。

天皇陛下の即位や世界的に注目を浴びるイベントの開催は、我が国にとって明るい話題となる一方、注目されるがゆえに、テロの対象とされる危険性をはらんでいる。また、過去の例に見られるように、行事の開催地のみならず、離れた地域でのテロの発生も懸念されている。

県内においても万一にもテロを発生させないよう、県警察には万全の警備対策が求められる。

そこで、県警察はテロの防止にどのように取り組んでいくか。

警備部長

テロを防止するための対策については、空港、原発等の重要施設に対する警戒警備、大規模集客施設等のソフトターゲットに対する警戒活動、海、空港における水際対策、テロに関する情報収集などに取り組んでいる。また、昨年、関係機関、団体等で構成するテロ対策パートナーシップ福島を設立し、テロを想定した訓練を推進するなど、官民一体となった

取り組みを強化しており、今後もテロの未然防止に万全を期していく。

鈴木智委員

冒頭にも述べたが、平成最後の定例会はあすの本会議でいよいよ終了となる。次の6月定例会は新しい元号のもとに一堂に会することになる。皆健やかに集結できるよう願い、以上で私の総括質疑を終了する。